

——介護保険制度など福祉をめぐむ環境が大きく変わろうとしていますが、わたしたちはどのような意識を持つべきでしょうか？

介護保険制度の改正は、持続可能な社会保障制度の確立を目指す、大介護時代を乗り越えるためのものです。今回改正について「要支援者を介護保険制度から切り捨てられた」といったニュアンスで説明されることがありますが、決してマイナス面ばかりではありません。そしてこの制度を活かすためには、国や自治体だけでなく、わたしたち一般市民の心掛けが大切になってきます。

例えば、軽度な「困った」解決法として、安易に介護サービスを利用するのではなく、日常的な地域・人間関係によって介護予防につながる地域をつくること。わたしたちには昔から

「困ったときはお互いさま」と声をかけ合い、支え合う習慣がありましたね。夕飯のおかずをたくさんつくったからおすそ分けをする。ついでに様子をみる。道ですれ違ったときにあいさつするだけでもいいでしょう。公的サービスに頼らず、住民が支え合い、若い人も高齢者も互いに生きがいをつくる社会を目指す、貴重なチャンスなのです。

——「助け合いの会」などの市民活動で、特別な資格のない普通の主婦たちがする活動の大切さはどこにありますか？

もともと、普通の主婦たちが日常的に助け合ってきた国です。そして、人とコミュニケーションをとる人間関係を築くことは、女性の得意とするところ。「制度」や「ルール」を守るために行うのではな

く、自発的な地域コミュニティが再び構築されていくことが大切だと思います。そのため、特別な資格などなくとも大丈夫。日常の営みの中で、自然に支え合うのが一番なのです。地域との支え合いは、長い人生ですつと続いていくこと。無理にしても疲れてしましますから。自然体で、マイペースにお付き合いしていきましょう。

——これからの助け合い活動、生協活動にどんなことを期待されますか？



志水 田鶴子 さん
白百合女子大学
人間学部 准教授

【専門分野】
社会福祉援助技術
【主な研究テーマ】
社会福祉サービス評価研究、障がい者に対する地域生活自立支援に関する研究



30年も続いてきた「助け合いの会」、これからも住民に寄り添う会であつて欲しいですね。地域に自分たちの力を還元する、仲間を増やしながら活動するというスタイルは、本当に貴重だと思います。これまでは活動会員は女性が多かったと思いますが、これは男性も力を発揮してみたいかがでしよう。助け上手、助けられ上手。みんな助け合って生きています。「お互いさま」の気持ちをもっと広まるといいですね。



こ〜ぶくらしの助け合いの会 誕生から30年のあゆみと わたしたちにできること

利用会員の清水みなさん(左)と双子の優太くん(左)、聖太くん(右)、活動会員の五十嵐千恵子さん(右)。ご主人と一緒に仙台に転勤してきた清水さん。「双子の子育てが大変で、仙台に転勤が決まった時に知人に助け合いの会を教えてもらいました」

多くのメンバーが「介護世代」に入り、高齢化が一気に進み始めた1980年代前半。老後への不安がふくらむ中、神戸から仙台に引っ越してきたメンバーからの「神戸にはメンバー同士が助け合うすばらしい会があるよ」の一言で、みやぎ生協にも「こ〜ぶくらしの助け合いの会」が誕生しました。1985年の設立から30年がたった今年。これまでのあゆみを振り返りながら、介護保険制度改正や地域包括ケアシステム構築が始まるくらしの中で、わたしたちはどのようにしていくべきか、一緒に考えてみませんか。地域コミュニティのあり方などについて研究されている白百合女子大学人間学部准教授・志水田鶴子さんに、地域社会が生協活動に期待すること、わたしたちが今すぐに取り組める活動についてインタビューしました。



■活動謝礼

活動時間	家事支援 一般的な掃除・洗濯・料理・相手・送迎など	家事支援以外
30分	400円	
1時間	600円	800円
1時間30分	900円	1,200円
以降30分ごと	300円	400円

※交通費別途

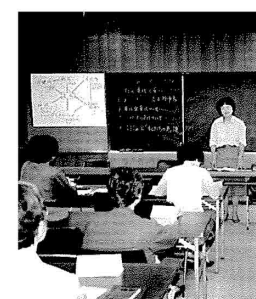
で、お互いに気兼ねせず、支援する人も支援される人も対等になることを目指しました。「生協の仲間だから安心してお願いできる」とクチコミや行政からの紹介でどんどん広がっていました。



例えば1週間に1時間、1ヵ月に1時間、みなさんの都合のつく時間で活動することができ、みなさんの必要な資格は必要ありません。活動してみませんか。

これからの「助け合い」にあなたのやさしさを

「あなたへの手紙」でお知らせ活動がスタート
介護保険制度もなく、お金をいただいて活動することが受



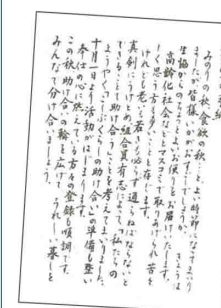
1985年9月、利用会員44人、活動会員63人でスタート

1984年4月、みやぎ生協の理事会にて「こ～ぷくらしの助け合いの会」の活動に取り組む方針が出され、10月にはプロジェクトチームが発足。研修後の9月、みやぎ生協「こ～ぷくらしの助け合いの会」が設立されました。困った時はお互いさまと地域の仲間どうしで支え合う、助け合いの会のはじまりです。

こ～ぷくらしの助け合いの会30年のあゆみ

1980年代後半、「介護」は家族の問題、または行政によるサービスの時代で、「他人が他の家庭の中のことを手伝う」スタイルはまだ珍しく抵抗を持たれていました。そこで、「有償」にすること

「有償」にした理由



入れられない時代。どのように「こ～ぷくらしの助け合いの会」のことをお知らせしようと考えたのが「あなたへの手紙」でした。メンバーの気持ちに届くようにと手紙形式にして、青葉区桜ヶ丘近辺の家庭のポストに手紙を入れ、理念や活動内容などをお知らせしました。

助け合いの会のお話を聞いてみませんか？

活動会員募集中

ステップ1 ■「はじめて講座」
助け合いの会に興味・関心がある方ならどなたでも参加できます。

【場所】みやぎ生協文化会館ウイズ2階 研修室
【時間】10:30～12:00 【参加費】無料
【日程】10/8(木)・11/26(木)・2016年1/20(水)・3/15(火)
【申し込み締め切り】開催日3日前まで 【託児】なし



お茶を飲みながら助け合いの会のお話を聞きます

ステップ2 ■「新入会員研修」
活動会員になりたい方。活動会員に登録後、新入会員研修を受けていない方。

【場所】みやぎ生協文化会館ウイズ2階 研修室
【時間】13:00～15:00 【参加費】無料
【日程】10/8(木)・11/26(木)・2016年1/20(水)・3/15(火)
【申し込み締め切り】開催日3日前まで 【託児】なし

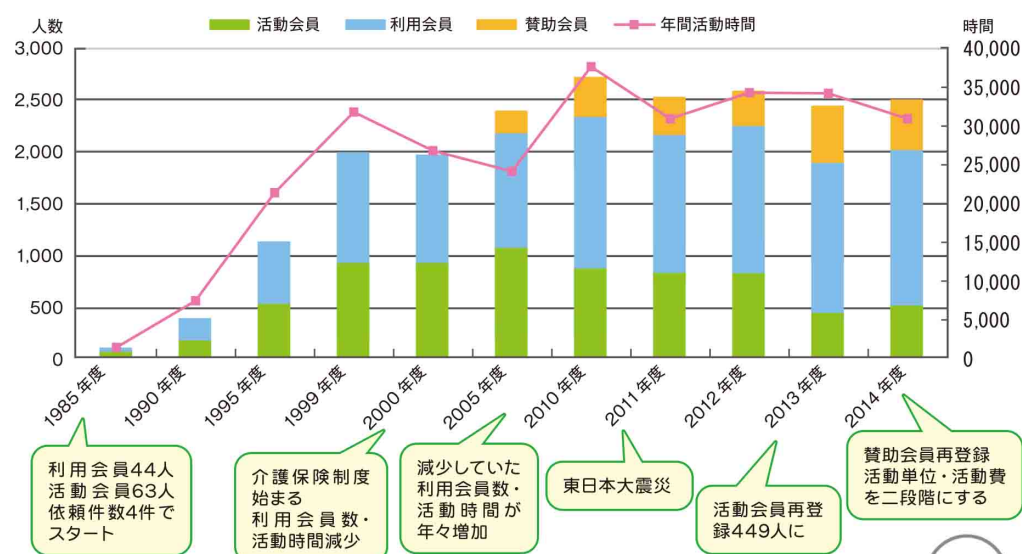


寸劇で活動に入った時の注意点を学びます

困った時には 助け合いの会のお話を聞いてみませんか？
こ～ぷくらしの助け合いの会の利用や他の支援団体とネットワークを組んで解決につながるよう応援します。担当の相談員がいますので、安心してお気軽にご相談ください。

お問い合わせ お申し込み先 みやぎ生協 生活文化部 こ～ぷくらしの助け合いの会相談窓口
TEL.022-218-5331 <e-mail>sn.mtasukeai@todock.jp 月～金曜 10:00～16:00(※土・日・祝日・年末年始・お盆は除く)

30年間の会員 & 活動状況の移り変わり



○30年間の総活動時間
活動時間累計 612,144時間

○ちょっと変わった活動
・税務署に出す確定申告用紙の記入と提出のおてつだい
・いっしょに、映画を見に行く
・温泉旅行に同行

